

佐々木権六(長淳)に関する

履歴・伝記史料の紹介

長野 栄 俊

はじめに

佐々木権六。幼名は鐵五郎、明治初年に諱

である長淳(ちようじゆん・ながあつ)に改名^②。文政一三(一八三〇)年九月三日、福井

藩士佐々木小左衛門長恭の長男に生れる。幕

末の福井藩で主に技術官僚として軍事・軍制

改革に取り組み、兵器・弾薬・船舶の製造や

築港工事に携わる。維新後は新政府に出仕

し、農政実務官僚として養蚕・製糸・紡績等

の分野で大きな功績を残した。大正五(一九

一六)年一月二五日没。その八七年の生涯を

振り返るとき、明治維新を境にして同じ技術

畑とはいいなから、活躍した領域があまりに

も異なることに驚かされる。

藩士時代の佐々木権六は、銃砲・火薬の製

造や洋式船の建造、武器買付のための渡米な

ど、幕末の福井藩士群像のなかでも特筆すべ

き行動をとっており、また数々の興味深いエ

ピソードを残しているにもかかわらず、橋本

左内や三岡八郎(由利公正)らと比べると、

その注目度は決して高くはない。例えば『国

史大辞典』(吉川弘文館、一九七九、九七年)

や『日本史大事典』(平凡社、一九九二、四年)、

『朝日日本歴史人物事典』(朝日新聞社、一九

九四年)といったスタンダードな事典類には

佐々木権六(長淳)の名は立項されてもいな

い。

佐々木に関しては、例えば橋本左内におけ

る『橋本景岳全集』(景岳会、一九三九年)や

三岡八郎における『由利公正伝』(光融館、一

九一六年)・『子爵由利公正伝』(由利正通、

一九四〇年)のような基本史料に位置付けら

れる公刊文献を見出すことができない。唯

一、長男・佐々木忠次郎(一八五七、一九三

八。東京帝国大学教授。日本の養蚕学・昆虫

学の基礎を築く)の伝記『佐々木忠次郎博士』

巻末収載の「佐々木長淳翁」^①だけを、比較的

まとまった履歴資料として数えることができ

るだろうか。こうした事情もあいまってか、

近年では新政府時代の佐々木長淳の業績につ

いては、友田清彦氏や土金師子氏らの一連の

研究^⑤によって多面的な考察が加えられてきて

いるものの、藩士時代の佐々木権六の業績に

ついては、正面きって取り上げた研究、伝記

の類がほとんど見られないのが現状である。

しかし、もちろん藩士時代の業績について書

かれた文献も皆無ではない。いくつかの事典

・列伝の類が、藩士時代を含めてその生涯を

コンパクトに紹介しているので、確認できた

範囲で刊行年順にその書誌を掲げておく。

(a) 朝日新聞福井支局編『ふくい百年の人

脈』(実業之福井社、一九六八年) 九二

頁 三頁

(b) 『郷土の人脈―解説総目録』(福井市立

郷土歴史博物館、一九七二年) 八六番

「洋学者 佐々木長淳」

(c) 『大正過去帳―物故人名辞典』(東京美

術、一九七三年) 八五頁

(d) 福井新聞社編『ふくい百年の群像 福

井人物風土記』(昭和書院、一九七三

年) 六〇、四頁「鉄砲製造に功績 佐々

木権六」

(e) 日本歴史学会編『明治維新人名辞典』(吉

- (川弘文館、一九八一年) 四五〇頁
- (f) 印牧邦雄監修『郷土歴史人物事典 福井』第一法規出版、一九八五年) 一一三〜四頁 (三上一夫執筆)
- (g) 『史料が語る先人のあゆみ―近世諸家の歴史をたずねて―』(福井市立郷土歴史博物館、一九九〇年) 一五四頁
- (h) 宮崎十三八・安岡昭男編『幕末維新人名事典』(新人物往来社、一九九四年) 四五〇頁 (舟澤茂樹執筆)
- (i) 『日本大百科事典 一〇』(小学館、一九八六年) 一二〇頁 (田嶋彌太郎執筆)
- (j) 家臣人名事典編纂委員会編『三百藩家臣人名事典 第三卷』(新人物往来社、一九八八年) 三〇九頁 (舟沢茂樹執筆)
- (k) 『福井県大百科事典』(福井新聞社、一九九一年) 三七五頁 (佐々治寛之執筆)
- (l) 『松平春嶽のすべて』(新人物往来社、一九九九年) 所収「松平春嶽関係人名事典」(舟澤茂樹執筆) 二五〇〜一頁
- (m) 『由利公正のすべて』(新人物往来社、二〇〇一年) 所収「由利公正関係人名事典」(舟澤茂樹執筆) 二二三〜四頁

長野 佐々木権六(長淳) に関する履歴・伝記史料の紹介

- (n) 『講談社日本人名大辞典』(講談社、二〇〇一年) 八五四頁
- (o) 舟澤茂樹「福井藩列伝一八 佐々木長淳」(『産経新聞』福井版、二〇〇三年五月三日)
- (p) 富田仁編『新訂増補 海を越えた日本人名事典』(日外アソシエーツ、二〇〇五年) 三二五〜六頁 (富田仁執筆)

詳しい履歴やエピソードが、何を根拠に書かれたものであるかを読み手が知ることは難しい。

そこで本稿は、おそらくは (a) (p) の文献が執筆の典拠としたであろう、佐々木の履歴、エピソード類を伝える資史料を紹介することを主な目的としている。佐々木権六は幕末福井藩の藩政改革において、軍事・軍制改革の要となった人物と評されるにもかかわらず、その前半生の行動に対して、これまでに十分な検討が加えられてきたとは言いがたい。筆者の関心は、幕末の福井藩政改革論の中に、軍事・軍制改革を位置付け直すことにあり、その準備作業としても本稿を位置付けている。ただし、今回は紙幅の都合上、史料紹介は翻刻にとどめており、記載内容に立ち入った検討は行なっていない。これについては後日に稿を改める予定でいる。

以下、翻刻に際しては、固有名詞を除いて、適宜旧漢字を当用漢字等に改め、句読点を補った。また、改行については原則、原本の通りとしたことをこわっておく。

一、松平文庫の人事記録

福井藩士の履歴をたどるには、まずは松平文庫の人事記録類にあたる必要があるだろう。松平文庫の藩史料は、分野によって残存状況に偏りがあるが、人事記録については豊富な史料が残されており、特に幕末期の藩士の履歴を詳細に記載したものは多い。

福井藩士諸家各代の詳細な履歴として、従来の研究史でしばしば用いられてきた「剥札」(全二冊)、『松平文庫福井藩史料目録』^⑤九一七号、以下、漢数字は本目録の番号を指す)には、佐々木家については父小左衛門の代までしか記録が残されていない。しかし、「藩制役成(明治元)」(全一冊。八九八号)、「役成人名簿(明治二)」(全一冊。八九九号)、「福井藩役成順(明治二)」(全一冊。九〇〇号)といった、席順に藩士の禄高、人名、履歴を記した史料には、権六の履歴が見られる。このうち八九九号と九〇〇号は、いずれも明治二年の作成と見られており、どちらが内容的に新しいものであるか、にわかには断じがたいが、権六の履歴から判断するに、八九八号↓九〇〇号↓八九九号の順に作成されたと見

てよいだろう。それぞれ権六の席順が、一三番目(いわゆる上土層)、「長袴以上(一〇四人)」に次ぐ「諸頭領御使番番外(一四六人)」内の九番目)↓九七番目↓九一番目と上昇したことが見てとれる。史料一として全文翻刻を紹介するに際しては、八九九号を底本とし、八九八号と九〇〇号とを対校に用い、目立った異同だけを注記しておいた。^⑦

次に史料二として紹介するのは「剥札」に類似する「土族略履歴」(全一三冊。ただし六冊目が欠。九二〇号)である。「剥札」のようにな家ごとに各代当主の履歴が記載されるが、「剥札」「土族略履歴」両方に名前のある人物を比較してみると、異なる履歴記載も見られる。権六については、明治二年二月十五日までの履歴が載せられる。

そして史料三として紹介する「土族」(全七冊。ただし三冊目が欠。九二一号)は、家単位ではなく、幕末の藩士個人の履歴が姓のイロハ順に載せられたものであり、先に掲げた『明治維新人名辞典』も執筆の典拠としたものである。権六の履歴としては最も詳細な内容を持ち、明治四年一〇月七日新政府に出仕

するまでが記されている。

以上、三点の史料については大同小異の内容とも言えるが、それぞれに見逃せない記載も見られることから、煩をいとわず全文翻刻を掲載することにした。

ところで、これら個々の人事記録の性質、作成主体、成り立ち等については、別途検証すべき課題ではあるが、ここでは権六の履歴を確認するための基礎史料として、ひとまず史料の全文翻刻を掲載するにとどめた。

◆史料一「役成人名簿」(松平文庫八九九号)

〔米百五俵二斗八升五合〕^⑧

高式百石

佐々木権六

嘉永六丑六月十一日父小左衛門跡知無相違大番人、同七寅十月十三日大小銃并彈藥製造掛り、安政二卯正月廿八日手元用有之二付書院番人、同巳正月十八日製造方頭取、同五年十一月十六日格式末之番外、銀三拾枚遣、席巻川林左衛門次、病氣内願二付當時勤向見除、文久元酉十一月二日席役儀其仮近習、同年十二月廿四日役中三拾枚年々、同二戌三月廿九日郡奉行真杉所左衛門跡、役料五拾石、

役人並、年々遣銀三拾枚以後不遣、同年八月九日役料席其俣中将様御手元御用近習ニ差置、役儀免、同年九月廿四日役人並、同年同月廿七日製造掛り、同三亥十月七日役料五拾石増都合百石、同四子二月七日製造局頭取、同年四月七日製造奉行、製造局頭取免、慶応元丑五月廿八日大砲支配、同二寅正月廿九日出精相勤二付役儀其俣持物頭次席、西尾十左衛門次、同四辰七月十一日武具奉行兼、明治二巳二月十五日製造局司事、同年七月廿五日器械製造局司事下改、同年八月二日役儀格別出精二付席上ケ、西尾十門次

◆史料二「士族略履歴」(松平文庫九二〇号)

高式百石

佐々木権六

嘉永六丑六月十一日親小左衛門家督無相違如此被下置、大御番組江被入候、同年七月廿九日此度相願武術為修行江戸表へ罷出候処、思召を以炮術訓練致修行候様被仰付、御扶持方三人扶持被下置候、同七寅三月廿二日品川御殿山御固場所へ出張、心配罷在候ニ付御下緒岩懸被下置候、同年四月廿三日昨秋江戸表へ罷出候処、炮術修行候様被仰付候処、此度

御用相濟、勝手次第罷帰候様被仰付候、同年十月十三日大小銃并弾藥御製造掛り被仰付候間、原法之通精製相成候様可申談旨被仰付候、安政二卯正月廿八日御手元御用有之二付御書院番組へ被入候、同二月八日大砲御製造取調之御用有之二付立帰出府、早速致出立候様被仰付候、

同年十月朔日立帰出府被仰付候処、近々御取調之儀も有之二付詰ニ被仰付候、同四巳正月十八日御製造方頭取被仰付候、同年二月十三日右御製造御用ニ付支度出来次第江戸表へ立帰出府被仰付候、同年閏五月十一日 松榮院様 御容体ニ付御書院番組、同人御国許江為御物頭代早駈之

御使御内意被仰付、道中七日振ニ而罷越候様、右二付御徒之者耆人差添罷越候様被仰付、同十四日御製造向御用出来候ニ付御免被成候、同年六月廿八日当春立帰出府被仰付候処、此度罷帰候ニ付詰ニ御立被下候、同五年十一月十六日格式末之番外ニ被仰付、銀三拾枚被下置候、但席蟻川林左衛門次、

一病氣内願之趣も有之二付當時動向之儀ハ御見除被成候、

同十一月廿九日

御手元御用も有之二付病体聊ニ而も快候ハ、江戸表へ罷出候様御沙汰ニ候、万延二正月廿二日制産方為御用長崎表江罷越候様被仰付候、同正月廿五日制産方為御用長崎表へ罷越候様被仰付候ニ付諸渡候物之儀江戸詰同様御取扱被成下候事、文久と改元五月廿五日制産方御用有之二付支度出来次第立帰出府被仰付候、同十一月二日席役儀其俣御近習ニ被指置候、同年十二月廿四日役中銀三拾枚も年々被下置候、文久二戌二月八日制産方御用有之二付御国表へ立帰被仰付候、同月十九日昨年二月長崎表へ罷越、又々立帰出府被仰付候処、彼是御用も有之、江戸表ニ長く罷在候ニ付詰ニ御立被下、同年三月廿九日郡奉行真杉所左衛門跡被仰付、御役料五拾石被下置、御役人並被仰付候、但是迄年々被下候銀三拾枚已後不被下候事、同八月九日御役料席其俣中将様御手元御用被仰付、御近習ニ被差置、役儀之儀ハ御免被成、支度出来次第出府被仰付候、同年九月廿四日御役人並ニ被成下候、同廿七日御製造掛り被仰付候、同三亥六月八日安嶋浦御用掛り被仰付、右御用中家内引越

月十五日製造局司事被仰付、

候、

之儀勝手次第致候様被仰付候、同年十月七日御役料五拾石御増都合百石被下置候、同年十月十日製造御用二付出府被仰付候、同十一月

一同年二月十九日立帰江戸表へ出立、七月帰

廿一日箱館表へ御用有之、出府被仰付候処、

◆史料三「士族」(松平文庫九二一号)

着、安政四巳六月廿八日御製造御用二付、

雪路指支之趣二付一端御国表へ罷帰、来春罷

式百石

佐々木権六

一安政四巳八月八日御製造方頭取其低兵科御

越候様被仰付候、同四子二月七日製造局頭取

一嘉永六丑六月十一日親小左衛門家督式百石

付、詰二御立被下候、

被仰付候、同四子四月七日製造奉行被仰付、

無相違被下置、大御番組へ被入候、

一安政四巳八月八日御製造方頭取其低兵科御

製造局頭取之儀御免被成候、同日当節製造之

一同年七月十七日武術為修行江戸表へ願之上

調御用掛り被仰付、折々明道館江相詰、致

儀、酒井外記方御側御用人市村勘右衛門江申

一同年同月廿九日此度相願武術為修行、此表

研窮候様被仰付候、

談取扱候様被仰付候、同年十一月二日御用弁

一同年同月廿九日此度相願武術為修行、此表

一同五年五月十八日御製造方調御用有之二付

之儀二付製造奉行江御武具方掛り被仰付二付

一御出候処、思召を以炮術訓練致修行候

下筋江被遣候、同廿二日出立、六月廿日帰

以来御武具方へ申談候様被仰付、慶応元丑五

一一同年三月廿三日御殿山へ出張二付、御

着、

月廿五日賊徒一件二付別段骨折候二付為御賞

一一同年十月十三日大小銃并彈葉御製造掛り被

一同年十一月十六日格式末ノ番外二被仰付、

銀三枚被下置、同元丑六月三日拾ヶ年之間安

下緒一掛ヶ被下置候、同年五月十三日帰

銀三拾枚被下置候、且又病氣向願之趣も有

鳴御普請一条、都而吾人江御委任被成候事、

一同年十月十三日大小銃并彈葉御製造掛り被

之ニ付当御勤向之儀ハ御見除被成候間、

彼地出張中御扶持方七人半扶持被下置候事、

仰付候間、原法之通精製相成候様可申談

緩々致養生候様、快候節ハ折々罷越申談候

但小札仕出候処、彼地居住中官宅二候共自宅

候、

一同年同月廿九日御手元御用も有之二付病体

同様可相心得事、慶応二寅正月廿九日出精相

一安政二卯正月廿八日 御手元御用有之二付

聊二而も快候ハ、江戸表江罷出候様御沙

勤候二付役儀其俣御持物頭次席被仰付、但シ

御書院番組へ被入候、

汰之旨被仰付候、

席西尾十左衛門次、同寅二月十六日御内用有

一同年二月八日大砲御製造取調之御用有之二

一万延二酉正月廿二日制産方御用有之二付長

之二付上京被仰付、慶応二十一月廿五日御内

付立帰出府被仰付、早速致出立候様、同十

崎表江罷越候様被仰付候、二月十三日出

用有之二付横濱表江罷越候様被仰付、同四辰

日出立、

立、五月十三日立帰着、

七月十一日御武具奉行兼被仰付、明治二巳二

一同四巳年正月十八日御製造方頭取被仰付

一文久元酉五月廿五日制産方御用有之二付支

- 度出来次第立帰出府被仰付候、六月九日出立、
- 一 同年十一月二日席役儀其俣御近習ニ被指置候、一 同年十二月廿四日役中銀三拾枚ツ、年々被下置候、
- 一 同二戌二月十九日昨年二月長崎表へ罷越、又々立帰出府被仰付候処、彼是御用も有之、江戸表ニ長々罷在候ニ付、詰ニ御立被下候、
- 一 同三月三日帰着、^{〔朱書〕}二月八日制産方御用有之、御国表江立帰被仰付候」
- 一 同年三月廿九日郡奉行真杉所左衛門跡被仰付、御役料五拾石被下置、御役人並被仰付、且又是迄年々被下置候銀三拾枚之儀其以後不被下候、
- 一 同年八月九日御役料席其俣 中將様御手元御用被仰付、御近習ニ被指置、役儀之儀ハ御免被成、支度出来次第出府被仰付、同廿三日出立、
- 一 同年九月廿四日御役人並ニ被成下候、
- 一 同廿七日御製造掛リ被仰付候、
- 一 同年十月四日御製造御用ニ付御国表江立帰、御内意被仰付、同廿二日着、
- 一 同三亥六月八日安嶋浦御普請御用掛リ被仰付、右御用中家内引越之儀、勝手次第致候様被仰付、
- 一 同年十月七日御役料五拾石御増都合百石被下置候、
- 一 同十日製造御用ニ付出府被仰付、同廿一日出立、
- 一 同年十一月廿一日箱館表へ御用有之出府被仰付候処、雪路指支之趣ニ付、一端御国表へ罷帰、来春雪消次第同所江罷越候様被仰付、
- 一 同年十二月廿三日公辺蒸気船江乗組、京都表江出帆、
- 一 同四子正月十三日帰着、
- 一 同年二月七日製造局頭取被仰付、
- 一 元治と改元三月十七日御軍制取調御用掛リ被仰付候、
- 一 同年四月七日製造奉行被仰付、製造局頭取之儀ハ御免被成候、
- 一 同年七月廿日京都表江早駈ニ而出立、同廿四日早駈ニ而着、
- 一 同年十一月二日御用弁之儀ニ付、制造奉行ニ而御武具奉行掛リ被仰付候間、以来御武具方江申談候様被仰付候、
- 一 同二丑三月廿四日兵科取調被仰付候、
- 一 元治元子十二月賊徒一件ニ付出張詰之御手当銀八百匁被下置候、
- 一 慶応と改元五月廿五日賊徒一件ニ付、別段骨折候ニ付、為御賞銀三枚被下、
- 一 同月廿八日大砲支配被仰付、
- 一 同年六月三日数ヶ年之間、安嶋浦御普請一條、都而耆人へ御委任被成、彼地出張中御扶持方七人半扶持被下置、彼地居住中官宅ニ候共自宅同様相心得可申事、
- 一 同年六月十一日御役料之義ニ付、内達之儀も有之候得共、安嶋浦御普請御委任中其俣被下置候、
- 一 同二寅正月廿九日出精相勤候ニ付、役義其俣御持物頭次席被仰付候、
- 一 同年二月十六日御内用有之ニ付上京被仰付、同廿五日出立、四月八日帰、
- 一 同年七月十九日御内用有之ニ付長崎表江被遣候、早速致出立候様被仰付候、同廿七日出帆、夫々江戸へ、十月廿七日帰、
- 一 同年十一月廿五日御内用有之ニ付横浜表江罷越候様被仰付、

長野 佐々木権六（長淳）に関する履歴・伝記史料の紹介

一同三卯正月十七日江戸表江出立、

一同年四月八日江戸方横浜江罷越、夫方廿二

三日頃アメリカへ出帆、辰正月十日江戸表

方帰、

一同四辰二月廿二日江戸表江出立、六月廿五

日帰、

一同年七月十一日御武具奉行兼被仰付、

一同年同月廿九日横浜表江出立、巳正月十二

日京都江立寄帰、

一明治二巳二月十五日製造局司事被仰付、月

給米七十俵、御役料ハ不被下候、

一同年四月二日去年花旗国其政府之三インチ

砲煩護持艦齋、既征会之用ニ供シ其功拔

群、且今日射放点験護国之大砲御所持、御

満足ニ思召候段、御褒詞之上御品物被下、

一同年八月二日外国行ヲ始役義格別出精ニ付

席上ケ被仰付、

但席西尾十門次、

一同日安嶋浦波戸場御築立之儀、御多端之折

柄御見合被仰出候処、右一件厚致心配候義

太儀ニ思召候、此段申聞候様被仰出候事、

但御手許方御召御羽織一被下候事、

一同月十五日製造局下代猪坂新平弟松井郷助

御咎ニ付、新平慎伺指出候処、伺之通慎申

付候段、恐入遠慮伺之上指控、同十八日被

免、

一同年九月廿六日御用有之二付播州神戸表江

罷越候様被仰付、同晦日出立、十月廿三日

帰、

一同年十一月廿五日今般御改革ニ付、更ニ給

禄米百五俵式斗八升五合下賜、

一同月廿七日今般御改革ニ付製造局被廢、依

之当役被免候事、席荻野左十郎次、

但是迄取扱来候廉々軍務寮江附送り可申

事、

一同月廿八日製造局御派立已来年来職務出精

勤功も有之二付米廿俵ツ、被下候、

一同月廿九日は迄之勤功ヲ以優待之列ニ被仰

付候事、

一同三年十月八日製作場水車ニ而西洋織物試

験ニ付、右掛リ被仰付候事、

但入費之儀ハ掌政堂江可相伺事、

一同年閏十月廿五日優待列名目被廢、非役ト

唱、

一同日非役上席被仰付、但軍務寮支配之事、

一同年十一月廿五日掌政堂出仕被仰付候事、

但御雇洋人取扱方、

一 席大谷直江次、

一年給十式俵被下候事、

一同年十二月十二日権大属心得助、〔朱書〕一年給三

十八俵

但洋人取扱方従前之通、

一同四未六月朔日今般御改正ニ付免職、

一同十九日化学所引請被仰付候事、

但絵図方等も可相心得事、

一同廿七日年給廿五俵被下候旨、

一同年九月五日御用之儀有之候間、至急出京

候様、工部省方御達ニ付可致上京旨申付候

事、十九日出立、

一同年十月七日工部省十等出仕、

二、森恒救による史談・伝記

次に紹介するのは記録ではなく、歴史家による史談・伝記である。先に佐々木に関しては、基本史料となるべき文献はほとんど見られないと述べたが、実は単行本としては唯一の伝記が『南越奇傑 佐々木長淳』と題され、今に伝わっている。とは言え本書は、元は福井新聞紙上で大正二年三月三一日から一三回

にわたって連載された記事を、転写して一冊の単行本にまとめたものである。管見では三上一夫「越前藩の軍制改革」(『軍事史学』第七卷第三号、一九七一年)が引用していることが確認できるだけで、これまでの幕末福井藩研究では言及されることはほとんどなかった。その主な理由は、本書が元は新聞記事であること、またその記事を載せる福井新聞原紙がほとんど現存していないこと、新聞記事の転写からなる本書が武生市立図書館(現越前市中央図書館)の庭本文庫にしか残されていないことが考えられる。

さて「史談 南越奇傑 佐々木長淳」と題され、連載された本伝記の著者についてだが、新聞記事という性格上、著者の名は明記されていない。しかし末尾に記された「四七六生」の筆名が手がかりを与えてくれる。この佐々木に関する史談連載終了直後の大正二年四月二三日から翌三年まで、約五百回にわたって同じく「史談」というタイトルで福井藩に関する連載記事が福井新聞に掲載されることになる。後に「福井城の今昔」と改題されたこの記事は「史料の紹介、聞き書き、

考証的な論究等さまざまな手法によって集大成された近世福井城下の復元的記録」として高く評価されており、現在では『福井藩史話—福井城の今昔—(上・下)』歴史図書館社、一九七五年)のタイトルで復刻版を読むことができる。この連載を執筆した福井新聞の記者が森恒救であった。森の略歴は『福井藩史話』の「解説(舟沢茂樹執筆)」に譲るが、森は「紫南」と号したことがわかっており、「四七六」に音が通ずること、また「史談 福井城の今昔」の連載第四四回「西洋型船の建造」(大正二年六月七日掲載)で「翁(佐々木長淳—筆者) 一代の伝記は、曾て『南越奇傑 佐々木長淳』と題して紹介する所あったが」「福井藩史話 上巻」七五頁)と述べられていることから、「史談 南越奇傑 佐々木長淳」の著者も森恒救であったことが判明する。

この『南越奇傑』は、権六の興味深いエピソードを豊富に載せており、先述した事典、列伝執筆に際しての典拠文献の一つとなったものと見られる。新聞連載時には佐々木は存命であり、森が直接に取材したとも考えられ

るが、次章で紹介する佐々木本人が発表した履歴と言い回しや内容が一致する所も随所に見られ、またその一方で明らかに誤った叙述も見られることから、あるいは本人からの詳細な取材は経ずに書かれたものかもしれない¹³⁾。ちなみに連載六回目「帆船一番丸の建造」に関しては、「越前人物志」の著者福田源三郎から、内容に関する誤謬の指摘を受けている。これを受けて後日、森は訂正版となる記事を福井新聞に掲載することになった(先述「西洋型船の建造」)。この福田から森にもたらされた指摘は、当時存命であった佐々木から福田になされた「直話」に基づくものというが、これに関連する書翰の一つが福井市立郷土歴史博物館に所蔵されている¹⁴⁾。

本章では森恒救が著した佐々木権六伝として『南越奇傑 佐々木長淳』の全文を、新出の黒田道珍旧蔵本(越前市中央図書館蔵)を底本として紹介する(史料四)。また、このうちの造船に関する記事の訂正版として発表された「西洋型船の建造」を復刻版の『福井藩史話』ではなく、初出の「福井新聞」大正二年六月七日号の記事より紹介したい(史料

五。

◆史料四「南越奇傑佐々木長淳」

南越
奇傑 佐々木長淳

目次（連載回数は筆者の補記）

- 〔一〕 福井藩の銃砲製造
- 〔二〕 海内無比の火薬製造
- 〔三〕 慶応三年の米國留学
- 〔四〕 大統領ジョンソンと握手
- 〔五〕 外国の関渉を排す
- 〔六〕 帆船一番丸の建造
- 〔七〕 明治六年の渡欧
- 〔八〕 日本養蚕上の大発見
- 〔九〕 万国養蚕学会に於ける名譽
- 〔一〇〕 英照皇太后の御褒辞
- 〔一一〕 ペルリ乗艦に劔を演す
- 〔一二〕 築港事業と器機発明
- 〔一三〕 留学書とグ將軍の書翰

〔一〕 福井藩の銃砲製造

維新前後に於ける福井藩は薩、長、土の諸大藩と相駆逐して、明治天皇創業史の第一頁を飾るの光榮と資格とを有する。松平春

嶽、橋本佐内、由利公正の諸氏は輒ち当時の代表的人物として決して人後に落ちぬのである。

佐々木農科大学教授の県出身者たることを知る人は嚴君佐々木長淳翁を忘却せぬであらう。翁は旧福井藩士、家禄貳百石、天保元年九月二日福井の自邸に呱呱の声を挙げ、本年取つて八十四歳の高齡、今は東京麹町の寓居に余生を楽むのである。

翁は一世の碩学中根雪江を師とし、橋本左内を竹馬の友とし、由利公正を同僚として夙に天下の一名士たるの資格を具備したのである。然るに前二者は弘く童蒙の口にも上ぼされ、翁は幸か不幸か殆んど隠れたる名士として勲功の大半は世に没却されんとするのである。天下具眼の士をして遺憾に堪へざらしむるのである。

翁年十三、橋本左内とは幼少よりの朋友であり、且つ親戚の間柄でもあり、相互に談じ相互に語つて曰く、予生を武門に享く。然れども國家の大事は殖産興業の途を開くに如かざるべし。左内曰く、予が家医を業とす。然れども國家の大事は政治を以てするに如かざ

るべし。而して各々期する所は治國平天下の一事に存したのである。

果せるかな左内は医業を棄て、國事に奔走した、早く既に旧幕時代に嫌疑を受けて幕府の手に斃れた。翁は再び相互に談じ相互に語るの機会を失ふたのを大に悲んだが、更に誓つた目的に向つて勇往邁進するのが刎頸の友に対する唯一義務として自ら信念の強弱を試むるべく發憤したのである。

安政元年十月、翁は由利公正と共に、福井藩軍器製造局長の重任を負はされた。此の重任こそ後日天下を驚かした福井藩の大砲火薬の威力を産み出した素因であつて翁の軍器に対する發明の天才及び智識を余蘊なく発輝したのも此の時である。而して一面殖産興業の一念を斯かる機会にも決して忘却しなかつたのである。

〔二〕 海内無比の火薬製造

当時福井藩の軍器製造局は今の志比口に設けられ、軍器は大砲、小銃、雷管の製造を主とし、且つ火薬は水車の力にて製造すること企て、之等に対する諸般の画策は一に當時の軍器製造局長たる翁の方寸より出たのであ

る。

而して各藩亦当時の軍器たる大砲、小銃、雷管の製造に熱中したりと雖も、之を藩外に出すことは絶対に禁ずるの有様であつた。適々之を得たりとするも、其製作の巧拙、威力の強弱は素より外国製品の敵でない。翁は此の点に着眼して、同じく製造するなら外国品を直接の参考として、能ふ可くんば之を凌駕せうと、チヨン鬚頭には分不相応ともいふべき大胆な決心を敢てした。

先づ見聞の許す範囲に於て、第一に和蘭のゲベール銃、第二に英国のインフェルド銃を長崎より齎らし、更に英国より火薬を取寄せ、職工数百名を集めて、これが製造を開始するに至つた。翻つて周囲を見るに悉く素人なり。翁亦其随一たるに漏れなかつたが、自ら振つて技師たるの覚悟の下に成功を疑はなかつたのである。

艱難汝を玉にす。失敗も多くの場合に於ては成功の一因たり。果然火薬製造所は二回も爆発した。数十の士人、職工は、或は斃れ、或は傷ついた。成功の前途は其の度毎に疑はれたが、独り翁は一難を経る毎に一倍の勇氣

を加へ、竟に苦心の結果は舶来にも劣らぬものを製するに至つた。

時は漸く維新に際して、武備の問題は海内に沸騰した。福井藩軍器製造局製造の此の火薬は、各方面に其の威力を伝へられた。降つて会津の戦争中に、官軍の使用したパトロンと称する猛烈な弾薬は、翁の苦心の結晶たる此の軍器製造局の火薬より製出されたのであつた。実に毎日五六万発の多数を製造して御用に立てたのである。

〔三〕慶応三年の米國留学

翁は大砲、小銃、火薬、弾丸等の製造に就ては兎も角も予期以上に成功した。而して之等に関する智識の多くは、当時の状態よりして一部の蘭書に拠るの外なく、翁の発明心は此の点に於て深く智識の欠乏を訴へて止まなかつたのである。

翁の烟眼は更に世界の大勢といふ点に向つて一転下された。即ち世界の大勢に稽ふれば、当時の米國は南北戦争後にして、軍器其の他何事にも新しいのは米國を以て第一とする。和蘭の如きは太平無事の國、殊に軍器に関する書籍の如きは、机上の智識を巧妙に記

述したものに過ぎないと断じたのである。

爰に於てか翁は勃然として米國渡航の念を起した。親しく実地に就て視察すると共に、参考として之等の軍器を購入すべく決意した。併し之を幕府に乞ふも、容易に許されざるを知つて、其の頃薩長土の三藩士中には、幕府に頓着せず、往々海外へ高飛びするの例に習つて其の仲間入りすべく、窃かに準備したのである。

上には一世の英主あり。下には有為の材幹あり。翁が決心の程を看破せしは春嶽公である。翁の尋常一般の器にあらざることは、英主たる春嶽公の見免がすべき所でない。一日公は翁を召して、その輕拳を戒め、而して一面に於ては強いて之を幕府に乞ひ、竟に慶応二年四月外国奉行の許可を得、本人々相書のある米國留学証書を受けて、茲に漸く翁が願望成就の端を啓いたのである。

翁、時に三十歳、通称を権六と称した。汽船グレート・リパブリツ号(ト脱之)は、此の年少の大砲、小銃、火薬の大製造家を乗せて、鵬程万里、水や空なる航海を続けて、最初桑港に銃を投じ、更にパナマに廻り、それより四十八

哩の汽車に乗りて、アスピルウキル港に至り、再び汽船にて紐育に到着した。当時、桑港より紐育までは、未だ鉄道の敷設を見なかつたのである。

〔四〕大統領ジョンソンと握手

郷に入つては郷に従ふ。紐育に着した翁は、第一にフロックコートを製して、茲に初めて一夜漬の洋装紳士となつた。斯くてワシントン府の官庁に立つた翁は、出し抜けに四ヶ年間の戦争に打勝てる名誉の大砲、小銃等の譲り受け方を交渉に及んだ。

官庁は直ちに此の意を時のグラント將軍に致し、次で翁はグラント將軍の面前に於て再び前述の趣意を懇談すると共に、右は全く春嶽公即ち松平越前守の希望に出づることを附言した。翁は自らの功を以て功とせず、此の機会を以て、越藩の名声を海外に致したの故は、敬服の至りである。

グラント將軍は亦直ちに賛成の意を表すると共に、再々大統領に申し出づるの順当なるを以てした。翁の意気や頗る昂がれる。無雜作に日本留学生佐々木権六と書した名刺を差し出して、ときの大統領ジョンソンと握手し

た。時にジョンソン問を發して曰く、名刺の文字は何国の文字なりや。翁亦無雜作に答へて曰く、漢字即ち支那の文字なり。ジョンソン曰く、願くは日本字を以てせんことを。翁言下に書して曰く、サ、キゴシロク。今にして当時の会见模様を思へば、転た失笑禁ずる能はざるものも多かつたであらう。

翁は三度び前説を繰返して大統領ジョンソンの同意を迫つた。否、寧ろ満足を与へた。結果はグラント將軍の名を以て各所に廻状され、翁は大手を振つて実地見學と軍器購入の特権を得たのである。當時に於ける翁の得意や想ふべしである。

斯くて翁は陸海軍学校より順を追ふて軍器廠、火薬庫、火薬製造所、砲台、甲鉄艦等に至るまで見學を試み、悉く説明を受け、能く會得する所があつた。其の際に於ける充分の注意、案内の丁寧を極めた一事は今に至るまで翁の感謝して措かぬ所である。

〔五〕外国の関渉を排す

翁は実地の見學を終ると共に、最初の目的たる軍器購入に就ても充分成功した。即ち當時米國に於て、最新最鋭として採用中なるガ

ヴァメント砲一小隊分、小銃數百挺、其の他の軍器を悉皆買ひ整ふるを得たのである。翁の本心や、素より大なりといへども、彼我國際上よりすれば渺たる一留学生、而かも未開化國たる當時の日本の青書生の分際としては、実に驚嘆すべき程の成功を敢てしたのである。

愈々出發に際して見ると、之等の荷物は一波止場一杯に満ちた。有繫(オキ)の翁も我ながら余りの大胆に驚くと共に、成功の予想外なるを天に謝した。斯くて翁は之等を悉く汽船に積込み、途中万端の手筈を定めて一足早く帰朝の途に就いた。而して横浜に於て、右荷物を受け取るべく待ち受けたのである。

然るに右荷物は予定の日限を越かること數十日に及べど到着する模様がない。藩に於ては春嶽公よりの催促が再三に及ぶ。此に於て翁は一刻も安閑として風の便りを待つべきでない。即ち止むを得ず香港に渡つた。之れよりさき荷物の全部は香港に滞つて居たのである。

翁は其の理由について、先づ詰問の火蓋を切つた。然るに其の理由としては、日本は軍

器を買ひ入るゝのは開戦するの準備であるの故に、之を差止めたに過ぎぬ、といふのであつた。翁は大に此の疑ひを解くのに苦心したが、結局内国の戦備に外国の関渉は余計な心配だと我を張つて首尾よく荷物は持ち帰るを得た。若し翁にして先方の御機嫌如何を窺ふが如き下手の方法に出たならば、所謂千仞の功を一簣(いさご)に欠いたかも知れぬのである。

而して此のガヴァメント砲は、会津の役に翁の工夫なるパトロン弾薬を填装して、天守に打込み敵味方の心胆を寒からしめたのである。一面翁は之等の大砲、弾薬車、レミングトン小銃、スペインセル七連発銃、ピストル等の製造を開始せんとするに際して、世は廢藩置県となつたのである。

〔六〕帆船一番丸の建造

翁は多芸多能の士であつた。大砲、小銃、火薬の製造に特別の智識を有したのみならず、造船法に於ても一種の創見を抱いて居たのである。而して此の創見を実現したのは、当時各藩の注意を以て迎へられた一番丸である。

時は安政年間、翁は其の創見に基いて一種

の帆船を案出した。徳川幕府が鎖国主義から制限せられたる範圍内に於て、而かも通商と軍用に於て外国船のあるものと駆逐するに足るだけ所謂マサカの御用に立つべき船の建造方を案出したのである。

当時土佐の産にして万次郎なる者あり。翁は此の万次郎を督して、三国港に於て翁の考案通りの帆船を建造したのである。万次郎亦翁の目鏡に違はずして考案以上の成績を以て芽出度く進水に及んだ。翁即ち命名するに一番丸を以てした。蓋し二番丸三番丸相ついで建造するの意義に外ならぬのであつた。

一番丸はその雄姿を三国港外に横へた。翁はみづからその船長となつた。乗組員としての主なるは内田勘平、加藤々左衛門、野村與三兵衛の諸士。斯くて一番丸は順風に帆を上げて、その処女航海を遙かに江戸は品川沖に試みたのである。

翁の船長といふ位置は、決して人任せの名義上のものでなかつた。翁は自ら船長として、自ら考案者として、自ら責任ある総ての監督をした。而してその間に於ける総ての故障は更に後日の計画に対する参考資料とし

て、自ら困難の位置に就いたのである。航海といふ点に於ても自負する所あつたのである。

航海中の故障は一方ならざりき。即ち三国を發して品川沖へ着したのは約二ヶ月の後、乗組員は殆んど蘇生の思ひをしたのである。而かも一面に於ては、普通ならば難破、沈没等の助らぬ危難を無事に走り抜けた点に於て、先づ翁の考案の凡ならざるに敬服したのである。後年近きは加州、遠きは薩長等の造船法に就ては一頭地を抜けるものとせられた。諸藩を以てしても、その企及すべからざるを自覚せしめた事実あるに於ては尚更のことであらう。

〔七〕明治六年の渡欧

廢藩置県は翁が三十八歳の年であつた。爾来（しほら）姑く身を閑散の地に委（まか）して居たが、明治四年に至つて突然時の工部省より呼出しに接した。而して翁が工部省出仕は一生涯に於ける一紀元たると同時に、最初の目的たる殖産興業の途に向つて奮進するの大動機となつたのである。

翁は即ち工部省の呼出に応ずると共に勸工

寮に出仕した。勸工寮の目的は製糸場の建設であつて、同年末より東京赤坂靈南坂、今の葵坂旧鍋島邸内に模範製糸場を設けること、なり。翁は其の担当を命ぜられて満一年後に之を完成したのである。大砲、火薬、船舶のそれに於ける如く、翁は我が国初設の製糸場に就ても遺憾なく建設の才を発揮したのである。

降つて明治六年 塙国^{フナキタクニ}維也納に於て万国大博覧会が開設になつた。而して翁は同博覧会日本部の一級事務官として伯爵佐野常民に隨行して同年一月彼の地へ着した。当時同博覧会を利用して、日本古代の建築術、木石山水の景色を広く欧州人に紹介せんとの目的の下に翁は又もや選はれて之等の工事監督を命ぜられたのである。

翁は日本より伴ひし之等の職工二十余名を督励して昼夜兼行その速成を期した。時に今の独逸皇帝当時皇太子として日本職工の作業振りを一見し度いと仰せで其の旨翁に伝えられた。翁は事小なるが如しと雖も、その作業振り如何は国の名譽に關係すること大なるを以て密かに胸を痛めた。然るに案ずるより

は産むが安しとやら、職工山添某が一本の柱を横へて長さ七八尺も続いた薄い細長い鉋屑を只一息に削り出したので思はず御感賞の榮を忝ふした。斯くて職工の熟練もさる事ながら翁の監督は更に宜しきを得て、日本建築術其の他に對する声価は非常なるものであつた。

「八」日本養蚕上の大発見

塙国維也納に於ける万国大博覧会の建築工事を終ると共に翁は日本に於ける模範製糸場担当者として最も必要な養蚕業と紡績術の研究に取掛かつた。而して翁は先づ塙国ゴリツチア町の養蚕試験場に入り、場長ボルレに就て育蚕法、蚕児の病理生理、其の他顕微鏡検査術等の研究に従事したのであるが、時日の許す限り多方面に於て研究するの目的から、凡そ二週間の日日に其の全部を習得の勢ひで殆んど夜も眠らずに勉強し、試験の結果は首尾よく習得証書を得た。

それから翁は伊太利のバトウア町なる養蚕試験所長ウエルソンを訪ふて右同様の研究を為し、更に一步を進めて瑞西^{スイス}ルツアーンの絹糸紡績所に入り、今度は主として実地の設計

及び執務の方法。其の他器械の種類、運輸上の調査を行ふたのである。斯くて翁の研究と調査は欧州蚕糸業界の新智識を悉く我れに吸収したのであるけれど、翁としては尚ほ研究調査の余地ありとする折柄、突然本国より帰朝の命令に接して其の年十二月三十一日に帰朝した。

さて帰朝して見ると前に出仕した勸工寮は既に廃せられ、新たに勸業寮が設けられて、翁は同寮の出仕に転任された。これと同時に内藤新宿試験所養蚕係長として明治七年の春季より実地の試験を開始する事となり、翁が研究調査せる新智識は縦横に応用され、養蚕温度、桑種栽植法、蠶^{マユ}蛆害軽減の要点、蠶蛆の蚕体に寄生する原因等發明発見せられた事實は一にして止まらなかつた。

所謂日本蚕種に於ける微粒子病の検出も此の時代であつて、此の検出は日本蚕業史上に特筆大書すべき翁の功績である。而して後年^{明治四十年比}日本微粒子病に就ての発見争ひは蚕業界の大問題として学者間に討論されたと共に、翁の功績の益々偉大なるを内外に認められたのである。

「九」万国養蚕学会に於ける名誉

明治九年群馬県美土里郡温井川付近をトして日本絹糸紡績所の設置さるゝ事となり、翁は新宿試験場養蚕係長の外に同所長の兼任を命ぜられた。而して我が国に紡績所の設置を見るに至つたのは、翁が明治六年の奥国博覧会出張の際、調査研究したる絹糸紡績の我が国に最も必要なことを建白したのが動機となつたのである。

翁は自身の意見の行はるゝと共に、益々責任の重大なるを感じて熱心に工事の監督中、勸業局長より伊太利美蘭市に開催の第五回万国養蚕学会へ参列せよとの内命があつた。翁は突然の事にもあり、工事中の事にもあり、且又欧州各文明国の歴々たる学者の集れる中に日本を代表して出頭し、若しも失敗を来たす等の事あつては、一身は兎に角我が国の名誉を損するの大ならん事を氣遣ひ再三辞退に及んだ。

斯くて押問答中、故大久保内務卿より至急出頭方を命ぜられた。而して紡績所の工事などは暫時の間代理を為す者がないでもあるまい、伊国行に就ては決して右様には行かぬ。

是非其の方を遣はすべきである、と厳命されたので、最早辞退する時期にあらずと決心して同年六月出張の命令を受けた。

伊国行に決せし以上、日本の名誉を傷けないやうにと、従来の研究よりして十五個条の事項を案出した。さて愈々公会へ出席して見ると彼の有名な仏国のパストール氏を始め学者の顔揃ひで、翁は一も二もなく通常席を与えへられたのである。

西三日を経て翁即ち日本代表者の演説する順番となつた。そこで翁は日本の蚕病名と仏国の蚕病名とを比較対照したる表の説明を第一個条とし、之に翁が発見したる蠶蛆の委しい図解と説明とを第二個条とし、之等の協議が終つてから残りの十三ヶ条を提出しやうと思つて居た所が、何れも欧州蚕業界に有益と認められて、直ぐに役員席に移され、且公會委員の第一たるスサニー氏の別荘の園遊会に重なる一員として招かるゝ等、身に余る面目と我が国の名誉とを發揚したのである。

「一〇」英照皇太后の御褒辞

翁が養蚕係長及紡績所長として最も知遇を得たのは、三条、岩倉、大久保の三卿であつ

た。就中大久保卿の信用は他に類例を見ざる程で、其の勸業政策の大半は翁の進言、翁の努力に依つて実現されたのである。

翁は更に養蚕製糸紡績を基礎としての殖産事業につき大々の進言を為したが、不幸明治十一年五月紀尾井坂の変は大久保公卿を斃して折角の計画も一頓挫を來した。然し我が蚕糸業が今日の如く隆盛を致すに至りたるは全く當時に於ける大久保卿と翁とが協力一致の賜たるに外ならぬのである。

明治十二年五月、新宿試験場は宮内省の禁苑となり、翁は宮内省書記官に転任した。而かも養蚕の依然翁の担任する所であつたが、其の何等かの都合で同苑は植物御苑となり、養蚕は御見合せとなつたから、事業としては頗る性質を異にしたるも、進んで青山御所御養蚕御用掛を勤むる様になつた。

翁の目的は即蚕糸業と終始せんとするものであつた。斯くて御養蚕御用掛を奉仕すること凡そ八年、其の間一回の違蚕もなかつたので故英照皇太后陛下よりは萬里小路典侍を経て御褒の言葉を頂戴すること数回に及んだ。當時掃立の蚕種は平附十枚で、飼育の方法は

日本古流の最良のものを拵び、生糸の如きも在来の毛髮座繰^{ケガシザグ}にて製したのである。

一面、明治十二年蚕糸業の機関として起つた榎本、林、大鳥、花房諸子の万年会へも入会して、蚕病試験場の再興、蚕卵蚕蛾検査方法準則の発表等にも貢献し、正六位勲六等の位勲は翁に取つては敢て名誉にあらざるべきも、兎も角当初の目的を貫徹して今や余生を東都の寓居に送りつゝあるのである。翁の殖産興業に於ける功績や極めて偉大なりといふべきである。

「一一」ペルリ乗艦に剣を演ず

翁が福井藩軍器製造局長に身を起し、海外に航すること三度び、竟に我が国蚕糸業界の大恩人として立てらるゝに至りし経路、功績等の一般は、前後十回に亘りて略ぼその要を尽した筈である。更に奇傑として伝ふべき翁の真目は、逸話的のものに於て一層躍如たるのである。

安政元年正月廿三日、ペルリの率ゆる米国軍艦の渡来は、徳川幕府三百年間の眠りを破つた。翁は当時觀察役として品川御殿山警備に加はつて居たが、越えて二月二十八日幕府

と米国艦隊の間に和議成立を告げたのである。

翁は予ねて胸中大事を画いて居た。即ち意を決して神奈川沖より窈かに便船を仕立て、ペルリ座乗のホーハタン号に乗込んだのである。而して驚く先方の水兵將校を制して、手真似を以て搭載武器の写生方を交渉した。幸にして先方の応諾を得たから、最も威力強大と思はるゝ甲板右舷の大砲の図を手早く写し取つて引返したのである。

其際先方の將校とも思はるゝ一団が、亦手真似を以て翁の帯刀を見んことを乞ふた。翁は玉散る三尺の長刀の鞘を払つて、彼等に示すと共に、之を縦横に振廻し、駿速に進退し、或は突き、或は縦切り、横薙きの妙技を演じて彼等の胴胆^{ドロボ}を抜いたのである。所謂、挺身敵中に躍り入つて而かも眼中敵なしの氣勢を發揮したのである。

翁が三国に於て自ら建造した帆前船は、當時のスクーネル型とコツトル型とを折衷したもので、其所に一種の創意を加味したのである。当時翁の片腕として用ゐられた土佐の産、萬次郎は曾つて海外に漂流して、外国船

には相応知識を有する船大工であつたから、翁の創意と相俟つて、殆んど完全に近い帆前船が建造されたのである。一面翁は船の塗料として坂井郡鷹巣山より石炭を採り、之を以てコールターを製した。

「一二」築港事業と器機發明

文久三年六月坂井郡安島浦築港工事も翁が設計の下に企てられたのである。安島浦は今の東尋坊付近一帯の称で、先づ波戸場を築くこと四十間、以て冬季の波濤に抗する形勢と工程の巧拙とを試みたが、頗る大工事にして尚ほ幾多の智識を要する点から中止するに至つた。築堤の石材も東尋坊の岩壁から切出したので現にその名残を存して居る。

それから未だ世に発表せられざるも、翁が發明に係る製糸用の絡交器^{アヤフリキ}がある。これは明治四年、製糸場建設の際其の不完全なるを更めたいと思ひ立ちて、種々苦心を重ね、又渡欧中各種の器械に就て工夫を凝らし、竟に一流のもの案出したのである。

其の特徴といふのは掛枠に掛けたる糸の真中が平たい山形になり、其の両縁が薄く斜平^{ナゲラ}になり、それが為め糸が巻き着いても無理に

圧されぬ所から、糸が潰れたり砕けたりするのが稀れになると共に、切れる憂ひも少なくなつたのである。而して翁は特許を出願せんとしたるも、事面倒なるより、其の俣東京の寓居に保存して居る。

尚ほその構造の横様を聞くに、大部分は木製にて、重要な一二箇所は金属であるが、若し白銅を用ゆれば一層摩擦力に円滑を増さうである。素より器械学の原理に基いたものなれば、普通の者にては其の活動の要点を識別することは困難であるが、器械研究者又は相当の専門家ならば何時にても之を示して参考以供せんとする事である。

元来普通の絡交器アチャフリキの欠点とせられたのは、即ち揚棒アケワジに掛つて居る糸を見るに、総て其の真中が平になつて、両方の縁が高くなつて居る。此の両縁の高くなるのは、糸が重なり過ぐるので、故に其の高くなりたる部分のみが損みを受け易く、従つて脆く切れ易くなるのである。翁は此の点を除くに苦心したのである。

〔一三〕 留学書とグ將軍の書翰

慶応三年翁が米國へ渡航した際の人相書附

長野 佐々木権六（長淳）に関する履歴・伝記史料の紹介

留学証書は実に左の如きものである。

第六十九号

松平越前守家来
限一ヶ年 佐々木権六

年齢三十八歳 面円キ方
身長五尺一寸 鼻高キ方
口常体

書面の者亜國へ留学として相渡し度き旨、願に依り此の証書を与へ候間、途中何れの國にても無故障通行せしめ、危急の節は相當の保護有之候様其の国官吏へ頼入り候
慶応三年卯四月十一日 日本外国事務局

右証書に第六十九号とあれば、翁の外国渡航は六十九人目に相当したものでらしい。渡米後グランド將軍から翁の爲めに一長官に宛てた書状は左の如くである。

前略。扱今般越前侯は陸軍全体に関する兵制を承知せられ度き趣にて、重役佐々木権六君を以て、右に関する必要の書籍軍器等総て合衆国政府より購求せられ度き旨申入れられたる条承知せり。右に就て更に異存なき事なれば、同君の依願に応じ、夫々取

計ひあるべし。將又兵站部長官には各種軍装即ち工砲兵、騎兵、歩兵等の軍装、又軍法長官には野戰武器、即ち現時使用の小口径の大砲、馬具、改良モスケツト銃等、又副官には陸軍教育及び法規に関する多数を佐々木権六君へ寄贈すべき旨を命令し置きたれば、此の段通知に及べり。且又海軍兵制法規等をも請求あらば、海軍省へ紹介ありて然るべきなり。（息忠三郎博士訳）

文事あるものは必ず武備あり。武備あるものは亦文事なかるべからずで、翁も時には懷を漢詩に漏らしたのである。「維新の際、予製造職を辞す」との題下に、左の一絶がある。

製銃造砲数十年 滿城兵器半精心
榮枯窮達皆天命 笑傲茅廬閑臥人

さて本稿回を重ねる事十有三、擱筆に臨んで幾多の材料を供給せられし松平家の準道鈴木翁の好意を謝するである。（四七六生）

南越 佐々木長淳 終
奇傑

本書は福井新聞紙上大正二年三月三十日以下十三回ニ渉り連載セルモノナリ。当時之を載

採シ保存セリ。頃日、偶々筐底ヲ探リ、本篇ヲ見出シ、閑ヲ得テ筆写、単行本ト為シ、書架ニ蔵ムル事トセリ。

昭和十年五月 士峯学人 窪田孝哉記

◆史料五「西洋型船の建造」

史談 福井城の今昔(四四)

▲西洋型船の建造

◎福井藩に於ける西洋型船の建造者は旧藩士にして目下東京在住の理学博士佐々木忠三郎氏の厳父長淳翁である。翁一代の伝記は曾て「南越奇傑佐々木長淳」と題して紹介する所あつたが、頃者「福井人物伝」の著者福田源三郎氏より翁の直話なりとて寄稿せられし造船顛末の大意を掲げる。南越奇傑の記事と多少相違する点は本記事を正当として訂正する次第である。

◎翁が藩より西洋型造船の命を受けたる時、日本にては未だ欧米の造船書とては一冊もなく、只長崎より来れる蘭書に拠りて取調ぶると、皆巨大の船艦にて建造の場所に困難を感じずべく思はれたが唯コツトルといふ船のみが小さくて適当らしい。併し当時第一の港たる

三国も川港の事なれば、大概常には港口の水の深さ六七尺もあれど、冬期になると西北の風強く怒濤の激動烈しく、其の上三里浜の土砂を押し流して打ち寄するの關係から四尺前後の浅さとなるを例とした。されば比較的小型にもせよ西洋型の船を造るは船足深くして余程困難の事業と心配したのである。

◎夫れより翁は江戸に往きて、海防術に有名な江川太郎左衛門□面談すると、其の手に属されたる中濱萬次郎に紹介された。萬次郎は前身土佐の商船水夫なりしが、航海中颶風にあひ漂流の難に陥りしを米国船に助けられて彼の国に行き、十数年の間に米国語も覚え、文字も能く書き、ペルリが浦賀に来る兩

三年前に帰朝し、幕府に召出されて扶持取となりたるは当時にては珍らしい出世、されば翁は中濱の門に入つて米国語を学ぶ事とした。或る日中濱から船の話をする、翁は爰ぞと思ひて其の造船の宿望を述べてコツトル船の図によりて試みに造らんとするにも越前の三国は水底浅くして之れに案じ煩ふことを話すと、中濱の言には船底を少しく丸形に作るを可とす。目下江川氏亦壽命を受け、露国船

の小さきスクー子ル型に倣ひて既に造船に着手し君沢丸と名付けたるが是も水に入る部分は凡そ七八尺なりと詳しく説明して呉れた。

◎折柄、藩主春岳公は江戸の御邸に居られて其のスクー子ル船の雛形を江川より老中阿部伊勢守へ差出したるを一覽せられ、長淳にも一覽させ度いと仰ありしと中根雪江より聞き、早速伊勢守の役宅へ往くと他見は許さぬが特別に内覧さすとの事、是は公と伊勢守との縁家たる關係もあつたが兎に角容易の事でないと喜んで有難く拝見すると、図は凡そ長四尺位で至極の精密、是に於てか之に倣ふがよい兼て用意の図引道具を出して逐一謄写して歸つた。

◎後ち宿浦に往き、愈々造船に着手したが、造船技師としては中濱を越前に招き寄せたるには無く、全く三国の船大工淺右衛門といふ者に命じたのである。其の御宿浦の庄屋に彌右衛門といふ者ありて種々斡旋の勞を取つた。それから船頭には宿浦の市平を雇入れ、造船中翁の手伝をせられたのは内田閑平、加藤々左衛門、同練之助、勝山藤五郎の四名、さて出来上ると藩の御側御用人の評議席で

(御側用人は中根雪江、秋田弾正) 勘定奉行の長谷部甚平が一番丸と名を付け、二番、三番と建造したのがよいと発言して一座これに決したのである。

三、佐々木自身による履歴

最後に佐々木本人が存命中、自身で著した履歴、または佐々木からの聞き取り等によって著され、自身が発表した自伝史料を三点紹介しておく。

史料六として紹介する越前史料五五六号「佐々木長淳略履歴」(国文学研究資料館蔵)は、子息佐々木忠次郎所蔵の原本を謄写したものである。書写奥書に「大正六年九月に採訪、同七年三月謄写了」とあることより、松平慶民が「春嶽公記念文庫」を創設した年に、事業の一環として謄写されたものであることがわかる。原本は明治四二年以前に執筆されており、元福井市長鈴木準道を通じて、第一〇代福井県知事村純九郎に提出されたものの草稿である。福井藩の軍制に関わる記載が多い点の特徴と言えよう。原本の所在は確認できていないため、越前史料を底本とした。

長野 佐々木権六(長淳)に関する履歴・伝記史料の紹介

史料七として紹介する「佐々木長淳翁」は、

元は明治四〇年年三月一〇日発行の『農業世界』に掲載されたものであるが、数ヶ月後に佐々木長淳著『微粒子病蚕之顛末』(私家版、一九〇七年六月二〇日発行)の第三章「農業世界の佐々木長淳翁(二八〜四三頁)」に再掲された。当時、養蚕における微粒子病を、日本で最初に発見したのが長淳であるか否かをめぐって斯界で論争があった。その時の反論として掲載されたものが本史料である。そのため十一章立てのうち九章を維新後の活躍に割いている点に特徴がある。史料四「南越奇傑 佐々木長淳」の文章と一致する部分も多く、森が執筆に際して参照した可能性が高い。本稿では底本に『微粒子病蚕之顛末』再掲分を用い、福井藩時代に関する記載のある一・二章のみを全文翻刻し、三〜十一章は題のみを掲げておいた¹⁵⁾(底本に章番号はないが、便宜的に筆者が補記した)。

最後に史料八として紹介する「佐々木家系中長淳自筆貼付履歴書」は、佐々木家伝来の「家系」に、長淳自身が自筆で自らの履歴を貼りこんだもので、現在は福井市立郷土歴

史博物館でその写真版を見ることが出来る。

写真は「家系」の全丁を撮影したのではなく、長淳の履歴に関する貼付分のみを写した一九葉からなる(ほかに「家系」表紙一葉と裏表紙見返の貼付け一葉あり)。しかし、残念なことにほとんどの写真が、ピントがあつておらず、多くの箇所文字が判読できない。本稿では新政府に出仕するまでの記載(写真約四葉分)のみを抜き出して全文翻刻をおこなった(写真から文字が判読できない箇所は■で記した)。

なお、前掲「佐々木忠次郎博士」の一三二〜二頁には「昭和九年十月には佐々木長淳略歴(傍点筆者)と云ふ小冊子を、其男として刊行せられて居る、菊版で十一頁、口絵の一は長淳翁の明治四十二年八十歳の真影と、一は慶応参年、翁が三十八歳にして福井藩の公用の為め、米国に渡航せる際の撮影に係るものである。佐々木家々系譜に記せ載られたる以外の聞き書及び文書其他を材料として記述せられてある。」とあり、昭和になつてからも、忠次郎が長淳履歴を公刊したことが知られるが、遺憾ながら筆者はその所在を確認で

きていない。¹⁷⁾

◆史料六「佐々木長淳略履歴」

佐々木長淳略履歴

明治四十二年一月福井県知事方へ鈴木準道ヲ
経テ贈リタル草稿

福井藩在職中の略履歴¹⁸⁾ 佐々木権六長淳

嘉永六年六月十一日家禄二百石を相続す。同
年七月十七日特命に依て江戸に出す。同年同
月二十九日大砲小銃の操練法、射撃術、製造
法、及び造船術等を取調べの命を受く。爾来
三田なる嶋津修理大夫殿邸内に於て大砲
和蘭「コロニヤ
ール」野戦砲の絵図を写し、又た、田町なる
同邸内に於ては蒸汽機関の絵図を写し、或時
は当時の老中阿部伊勢守の邸内に於て、「ポ
ート」砲<sup>米国より
献上の砲</sup>を絵図に取り、或は和蘭「ス
クーネル」型帆船の雛形を絵図に取り、其他
種々の内命を受けて東西に奔走し、傍ら和蘭
歩兵操練の図書類を編成す。

安政元年正月二十三日米国軍艦渡来し、福井
藩の軍隊出発の際観^{かん}察^{さつ}役となりて、先手に加
はり品川御殿山に出張す。同年二月二十八日

日米両国の和議整ひ警備解く。此際神奈川
より便船にて乗り出で、密かに米国艦隊提督
「ペルリ」氏座乗の「ホーハタン」艦二入り、
単に手真似を以て、甲板上の右舷に在る、大
砲の絵図を取らんことを乞ひしに、士官甘ん
じて之を諾し、部下の軍曹の如き者に命じ
て、鉄具の螺旋子などを脱して、其の詳細を
示せり。写図終るに及んで、軍曹の案内にて、
甲板下の広キ室に入る。将校の如き者数人列
席し、内一人手真似を以て、腰に帯びたる太
刀作りの長刀を見んとせり。其需に應じて、
直ちに鞘より抜放し、之を将校の手に渡した
り。彼等は之を採て良久しく其刀を眺め且つ
刃を点検し、後ち之を返へし、尚ほ其の使用
法を見んと欲するの意あるが如し。依て長刀
を縦横に振廻はし、駿速に進退して、或は突
き或は縦切り或は横薙ぎ等の技を示せり。此
時士官は許多の堅き厚紙を齎らせり。依て之
を重ね寸断して其刃の鋭利なるを示す。将校
皆な沈黙して凝視す。後ち江戸に帰つて此趣
を復命す。

安政四年正月十八日軍器製造局長の命を受
け、福井市志比口町に地を下し、鍛工場、鉄

工場、木工場、製薬場、水車場、射撃場等の
数棟を建設し、数百の職工を募り、種々の小
銃或は雷管等を製造し、坂井港ニ於ては大砲
を鑄造し、今庄駅近村に於ては硝石を製し、
松岡に於ては数箇処に水車を仕掛て火薬を製
し、宿浦に於ては「スクーネル」型と「コッ
トル」型と折衷の帆船を造り、次て北潟の松
林に於ては船材を伐り出し、鷹巣山に石炭を
取り「コールター」を製して船体を塗り、山
竹田に松根を掘り「タール」を製して帆綱を
染むるの用に供す。此際冬期中坂井港口は甚
だ浅くなり大船の出入に困難あるを以て、文
久三年六月八日安島浦に築港の工事に着手
し、四十間余の波戸場を試築して、冬期中大
濤に抗する形勢と、工程の巧拙を鑑ミしに、
頗る大事業なるを感じ、外国に赴て取調べザ
るを得ざるの議起りて暫時中止す。

慶応三年三月二十一日大砲小銃及び陸海軍用
品を要求し、其他波戸場類取調の命を受け、
同年四月二十二日横浜港を出帆して米国に航
し、大統領「ジョンソン」氏及び將軍「グラ
ンド」氏<sup>翌年大統
領となる</sup>に面会し、松平越前守より
依頼する旨を陳ぶ。幸ひに賛成を得て、目的

通りの「ゴープルメント」砲口径三一小隊八
 彈藥類同箱類同車類同馬具類一切の附屬具は
 勿論、小にしては、馬の鉄杏等に至るまで、
 其他「レミングトン」後装銃、「スペンセル」

七発銃、「ピストール」類数百挺、及び「デ
 ラウエル」港波戸場の図等悉皆購求し、尚ほ
 陸軍海軍両学校、大砲小銃火藥製造所、甲鉄
 軍艦、砲台、倉庫、波戸場、等を実見して帰
 朝し、其趣を復命す。

明治元年四月二日山奥大砲射撃試験場に於
 て、

去年花旗国其政府ノ三「インチ」砲煩護持
 艦齋既ニ征会ノ用ニ供シ其有功拔擢ノ由且
 今日始而射放点檢護国ノ大砲我国ニ所持ス
 ル満足不斜候依而於衆人前汝ノ功ヲ表章ス
 ル為メ聊此品授与候事 四月二日

斯の如き感状と手綱とを賜はる。
 同年十一月二十七日廢藩の令下りて製造局を
 廢せられ亦た職を解かる。
 同四年九月五日工部省の命を拝して福井市を
 發足せり以下略す。

右佐々木長淳略履歴一冊

長野 佐々木権六（長淳）に関する履歴・伝記史料の紹介

東京佐々木忠次郎藏本原書縦横半
紙野四枚綴 大正六年
 九月採訪、同七年三月謄寫了

◆史料七「佐々木長淳翁」

●佐々木長淳翁

「一」軍器製造と渡米

翁は、天保元年九月三日、越前国福井藩に生
 れ、松平越前守慶永（字春嶽）公に仕へ、幼
 稚より画をかくことを好み、十三の歳より、
 既に殖産興業に思ひ付き、国の為め、大いに
 尽さんと、期するところあり。同藩の中根雪
 江は、翁の幼少よりの師匠であり、又橋本左
 内は、翁の幼少よりの朋友であり、且つ親族
 の間柄でもあり、何事をも相談して先生と云
 つたが、氏は有名なる、医家の嫡子であるに
 も係らず、国に尽すには、政治家と為るに如
 かずとて、医の業を棄て、国事に奔走し、遂
 に旧幕時代に嫌疑を受け、幕府の手に斃れ（左記を）
 で、翁も望を失ふた。翁は安政元年十月、今
 の由利公正子と共に、越前の福井で、軍器製
 造局の長となり、大砲、小銃、雷管等を製造
 し、火藥は水車の力にて、製造することを企
 て、職工数百名を集め、和蘭の「ゲベール」

銃、英国の「インフェルド」銃を長崎より齎
 し、更に英国より火藥を取寄せ、之を手本と
 して、製造せしが、其内火藥製造所は一二回
 も爆発し、数十の士人職工を失ひたることあ
 りしも、竟に其苦心の結果漸くにして、舶来
 にも劣らぬ物を製することが出来た。維新以
 前、騒々敷時分には、各方面に於て使用され、
 夫より会津辺の戦最中などには「パトロン」
 と称する彈藥を、毎日五六万発づゝも製し、
 官軍の御用に立てし事もあつた。又一方に於
 ては、小銃、大砲等より、軍隊の装束等の如
 き、和蘭の一書にては、不明なりしゆゑ幸ひ
 に其時代は米国が南北戦争後にして、軍器其
 他何事も、新いと察せし為め、是非渡航して、
 之を買入れたしと思ひしも、幕府は許さざる
 由にて久しく見合せしが、其頃長、薩、土の
 三藩士の中には、幕府に頓着せず、欧米へ渡
 る者もある由を聞いて、翁も其仲間入をせんと
 せしも、春嶽公は大に其輕拳を戒め、強て之
 を幕府に乞ひ、竟に慶応三年四月、外国奉行
 の許可を得、本人の相書のある、米国留学
 証書（其当時佐々木権六と称す）を受け（紀
 念の為め今に存す）、汽船「グレート、リパブ

リック」号に乗り、渡航して最初 桑港^{さんかうしすて}に着き、今の如く鉄道無き為め、バナマに廻り、夫より四十八哩の汽車に乗て、アスピンウキル港に至り、夫より汽船にて紐育^{にゆうきよ}に到着した。

〔二〕大統領及びグランド將軍に面会

紐育に到着してより、先づ、第一に「フロツクコート」を製し、夫よりワシントン府の官庁に至り、四ヶ年間の大戦争に打勝てる際、使用せし軽便なる大砲及小銃等を譲り受け度き事を申込んだ。それから初めて、グランド將軍に面会し、親く懇談し、松平越前守の希望を述べしに、大いに賛成せられ、尚ほ大統領に申出よとの事で、直に、何の用意も無く、大統領ジョンソン氏の面前に至り、名刺を差し出し握手した処が、之は何処の文字かとの質問ありし故に、漢字であると答へしに、日本字に書き替へよとの事で、ササキゴロンク、と書き直して出し、再び同希望を述べしに、大いに満足の体であつた。夫よりグランド將軍の名を以て、各地に書面を廻し（此書面の写は紀念の為め今に存す）、參觀等に充分の注意を与へられ、其案内も甚だ丁寧にして、陸

海軍学校より軍器廠、火薬庫、火薬製造所、砲台、甲鉄艦等に至るまで、委く説明を受け、能く会得することが出来た。其で目的通りに「ガヴァメント」砲一小隊分、小銃数百挺、

其他の軍器を悉皆整て買ひ求めしが、帰国の際翁の荷は意外に多くなり、一波止場一杯に満ちし程であつた。之を漸く汽船に積込み、帰国の途に就き、翁独りは荷より先に帰朝し、横浜にて待ち居りしに、荷は皆香港に滞り、待てども待てども、来らざるので、春嶽公よりは、再三催促を受け、已むを得ず再で香港に行きしに、日本に軍器を買入るは、開戦するの兆なぞと、噂のたち居りし事とて、之を差止められしも、内国の戦備に外国の関渉は、要らざること、主張し、容易ならぬ苦心^{くしん}にで、首尾よく荷を持ち帰つた。直ぐ此の「ガヴァメント」砲は会津の役に、官軍の御用に立つた。其後大砲彈藥車を初めとし、「レミングトン」小銃、「スペンセル」七連発銃、「ピストル」等の、最も良きものを模範として、其器を製造せんとする時、已や、廃藩置県となつたゆゑ、中止するに至つた。其時は三十八歳で、録^{ろく}二百石を食むで居

つた。それより以来、閑静に世を過ごし居りしに、明治四年突然工部省より御呼出になつた。

〔三〕靈南坂製糸場の建設

〔四〕土蔵中なる新発明の絡交器

〔五〕独帝の御感賞と蚕糸業の研究

〔六〕新宿試験場養蚕掛長となる

〔七〕紡績所の設立と万国養蚕学会参列

〔八〕公会席に於ける優待

〔九〕蚕種検査法発布に対する意見

〔一〇〕青山御所養蚕御用掛を命ぜらる

〔一一〕万年会へ入会と斯業の奨励

◆史料八「佐々木家系中 長淳自筆貼付履歴書」

長淳^{ちやう} 佐々木鐵五郎 權六

室、加藤文太信運女^{たけのこ}、天保七丙申年十月二十日誕生、嘉永五年嫁、文久二壬戌年

十月五日二十七歳卒、清鏡院淨月智法太姉、葬於越前国松岡安泰寺、

後室、蘆田十郎女^{あしだ}、弘化二年八月四日誕生、文久二年嫁、明治三十二年二月八日

五十五歳卒、春曉院花間野鶯太姉、於東京

市執行葬儀、茶毘於東京府豊多摩郡、葬遣骨於越前国松岡安泰寺、

長淳、天保元年庚寅九月三日誕生、母鰥淵氏女、嘉永六年癸丑六月十一日父長恭衛門之左之遺跡二百石無相違被下置、大御番（武士之席）

入被仰付、同年七月十七日依願、出府之上、武術修行被仰付、翌日発足、同月二十九日以

思召、砲術訓練修行被仰付、三人扶持被下置、同七年甲寅安政元年正月二十三日八艘之米国艦隊

渡来、慶永公、依幕府之命被出兵、警備品川

御殿山、此時偵察役被仰付、被加御先手、同

年二月二十八日米両国之和議成、被解警

備、此際、米国艦隊提督ペルリ氏座乗之ホー

ハタン艦中之形勢内■被仰付、微行数回、入

于旗艦内、写生大砲其他之要器、復命、同年

五月十三日罷歸于御国、同年六月四日和蘭陸

軍歩兵操練書調査編纂兼務被仰付、依之、御

番及御供等之雜務免除、安政二年乙卯月見御手元

御用以有之、御書院番（大御番ノ上席）入被

仰付、同年二月八日依大砲小銃製造取調之御

用、出府被仰付、同月十日発足、同三年丙辰

三月二十八日罷歸、同四年丁巳正月十八日御

製造方大砲小銃火薬船舶等頭取被仰付、同年

二月十三日依御製造御用、出府被仰付、同年二月二十日発足、同年七月十二日罷歸、同五年戊午五月十六日依御製造方取調之御用、北

陸道筋巡回被仰付、同月二十一日発足、同年六月廿日罷歸、同年十一月十六日依病氣、当

分休役被仰付、且格式末之番外（御書院番ノ上席）被仰付、銀三拾枚被下置、文久元年辛酉正月二十二日依製産方（製造方与殖産方合併之職務也）御

用、長崎出張被仰付、同年二月十三日発足、同年五月十一日罷歸、同年六月九日依製産方

御用、出府被仰付、同年十一月朔日席役儀其

儘御近習被指置、同年十二月二十四日銀三拾

枚被下置、文久二年壬戌三月三日罷歸、同年

同月二十九日郡奉行被仰付、役料五十石被下

置、御役人並待遇被仰付、同年八月九日席役

料其儘、御手元御用被仰付、御近習被指置、

同月二十三日出府被仰付、同年十月二十二日

罷歸、文久三年癸亥六月八日安島浦繫船場工

事御用被仰付、同年十月七日御役料五拾石加

増都合百石被下置、同年十月二十一日依御製

造御用、出府被仰付、元治元年甲子正月十二

日罷歸、同年二月七日製造局頭取役被仰付、

同年三月十七日御軍制取調御用掛兼務被仰

付、同年四月七日製造奉行被仰付、同年七月十九日於京都堺町御門御警固場、擊退長州藩

賊兵之際、戰場之情況監査御用被仰付、大早駈出張、委細遂調査復命、慶応元年乙丑五月

二十八日大砲支配兼務被仰付、同二年正月二十九日依精勤之功、役儀其儘、御持物頭次席

被仰付、同三年三月十一日米国之大砲小銃其他諸軍用器類購求御用被仰付、同年四月二十

二日横浜港出帆、同年六月廿一日紐育着、於華盛頓府、面謁大統領ジョンソン氏及將軍グ

ランド氏、陳述慶永公護国之誠意、購求三イ

ンチ野戰砲八門及其附属品其他後装小銃類百

挺、尚見学陸海軍学校大砲小銃火薬軍艦等之

諸製造所、且要塞砲台及海中防波堤等之各地

（此際受領將軍之手簡是今猶存在）、同年十二

月九日横浜港帰着、

明治元年二月十五日製造局司事被仰付、年給

七拾俵被下置、同年四月二日慶永公御出馬于

山奥村、米国製之大砲射擊御閱覽被為成、此

時御自筆之御感状及手綱等御手自賜之御感状

如左

御感状今、
猶存在、

去年花旗国其政府之三イニチ砲煩護持艦齋、既ニ征

会ノ用ニ供シ其有功拔群ナリ、且今日始テ射放点驗

護國ノ大砲、我國ニ所持スル満足不斜候、茲ニ汝カ

功ヲ表彰スル為メ衆士列席ノ射放場ニ於テ此品ヲ授

長野 佐々木権六（長淳）に関する履歴・伝記史料の紹介

明治元年十一月二十七日御改革被仰出、製造局被廢、司事被免、

明治四年九月五日依東京工部省之命、発福井、十月一日出于東京、

明治四年十月工部省勸工寮十等出仕被申付、(以下略)

おわりに

本稿では八点の史料を紹介してきたが、それぞれを比較すると、記述に重複が見られるところがある反面、年月日や職名等に齟齬の見える箇所もある。また「はじめに」で紹介した文献(a、p)とこれらの史料を比較すると、文献の記載に明らかな誤りの見られるものもある。これらの内容検討については、冒頭で述べた通り稿を改める予定である。

最後に、幕末福井藩の軍事・軍制改革に関する研究史上の問題点と今後の展望を、佐々木権六の履歴と関連させながら見ておきたい。

戦前の成果と比べて、研究にさしたる深化が見られないのは、武器製造所の実態につい

てである。従来の研究のいずれもが弘化・嘉

永期に始まる軍事・軍制改革をとりあげる

際、大砲の鑄造に際しては詳細な紹介を行うが、城下志比口での小銃生産については、史

料上の制約もあり、どのような種類の銃をどれだけ生産できたかを考察できていない。また、武器製造能力をどの程度まで評価するか

についても、見解の分かれるところであるが、喧伝される水車動力による銃器生産は安

政期段階では実現していなかったことは、佐々木の動きからもうかがい知れる。これら

は『由利公正伝』『子爵由利公正伝』所収の「直話」に拠って行われてきた従来の研究の弱点

とも関わる問題であろう。松平文庫には、三上「一夫氏が紹介した佐々木権六自筆「製造局

御用品ノ内大砲小銃絵図類中抜萃」(一〇三一号)のほかにも、未だ詳細な検討を經ていな

い兵器・船舶類の設計図面が豊富に残されており(一〇三二〜一〇九三号)、また松平文庫

・越国文庫の両方には軍事・軍制改革と関連の深い和書・洋書も多数残されている。これ

らを包括的に検討することで、武器製造の実態を今まで以上に解明することに繋がると考

えている。

第二の問題点として、これまでの研究史が

武器・弾薬の製造について、そのピークを安政期に求め、この段階までは詳しく考察する

が、以後の様子を取り上げたものが少ない点

があげられる。これは安政五年三月に松岡の合薬所が二度目の爆発事故を起したことで、また同年七月には改革を強力に推進していた藩

主慶永が幕府より「隠居、急度慎」を命じられたことなどをもって、以後、火薬製造所が

「閉鎖の余儀なきに至った」と見たり、「改革の挫折」と見たりするためである。しかし、

これ以後も福井藩では火薬が生産されており、志比口には明治二年一月に廃止される

まで「製造局」が在り続けた。今後は安政期より後の武器・弾薬生産の実態を明らかにする必要もあるだろう。

第三に、安政改革の「挫折」の問題とも関わるが、安政五年は佐々木の履歴との関連で

言えば、注目すべき点がもう一つある。従来連続的に捉えられてきた安政改革と文久改革

とのあいだに、担い手と政策の面で大きな転回を見出した高木不二氏は、安政五年一月

を「制産方」が成立した画期とみなしている。

佐々木と三岡が頭取をつとめる兵器製造部門

Ⅱ「製造方」が、一二月を境に「制産方」と

して「製造事業を引き継ぎつつも、その重心

を藩内特産物の生産・販売の強化に取り組み

という、全く新しい方向に移行⁽²²⁾したと位置

づけたのである。そしてこの際、佐々木は三

岡とともに「製造方頭取から制産方頭取に横

滑り⁽²³⁾したとし、万延元年八月以降の「制産

方頭取五人体制⁽²⁴⁾にも佐々木を一員に数えて

いる。しかし、今回紹介した履歴史料に明ら

かなように、佐々木は安政五年一月一六

日、格式を「御書院番」から上席である「末

之番外」に移され⁽²⁵⁾、「病氣向願之趣も有之二

付当御勤向之儀ハ御見除被成候間、緩々致養

生候様、快候節ハ折々罷越申談候様被仰付候

(史料三。傍点筆者)」と、病氣療養のために

「御製造方頭取」役を「見除」Ⅱ休役となっ

ているのである。佐々木を三岡とともに文久

改革派の一員と見るか否かは、「軍事優先か

ら経済産業の振興を目指す富国策に軌道修正

した⁽²⁶⁾と位置付けられる文久改革の性質、お

よび以後の福井藩政の動向を考える上で軽視

できない点であろう。ちなみに人事履歴上は

安政五年一月から約二年間、佐々木の履歴

は空白になっており、万延二(一八六一)年

一月に「制産方御用」による長崎行き、翌文

久元年六月の「制産方御用」による江戸行き

(この間「席役儀其仮近習」、帰国後の郡奉

行就任(文久二年三月)、江戸での春嶽の近

習(同年八月)を経て、佐々木が再び「御

製造掛り」となるのは文久二年九月のこと

である。履歴上の空白も含めて、この間の動向

について、人事履歴以外の史料からも再検討

する必要があるだろう⁽²⁷⁾。

第四に、軍事・軍制改革論で更に求められ

るべきは、高木氏も指摘する「諸大名や幕府

などとの知的・人的交流⁽²⁸⁾」という視点であら

う。氏は安政四年の村田氏寿を中心とした

「薩一越軍事交流」に注目しているが、佐々

木権六も嘉永六(一八五三)年七月、翌七年

五月(砲術訓練修行)と安政二年二月、翌三

年三月(大砲御製造取調御用)の江戸出府の

際、薩摩藩邸や福山藩邸に入入りし、銃砲や

艦船の図面を謄写したことが今回の史料から

明らかである。特に佐々木の功績とされる一

番丸建造の問題を考える上で、「交流」の視
点は是非とも必要となってくるだろう。

幕末の軍事・軍制改革については、各地の

博物館で特別展が開催されるなど、従来目に

することの難しかった設計図面や関連史料な

どを、図録⁽²⁹⁾を通じて見ることができるよう

なった。他藩の事例と比較しながら、福井藩

の改革についても明らかにしていければと考

えている。

〔注記〕

(1) 長渚のヨミについては、事典・列伝類の多く
が「ちようじゆん」または「ながあつ」とする
が、中に「ながのお」とよんでいるものも見ら
れる。しかし、第三章で紹介するように、佐々
木本人が関わった履歴においては「ちやうじゆ
ん」または「ながあつ」としかルビは振られて
いないため、本稿でもこの読み方に従う。管見
では『日本大百科全書』(小学館、一九八六年)
が「ながのお」とよんだ初見であり、以後『講
談社日本人名大辞典』(講談社、二〇〇一年)、『新
訂増補 海を越えた日本人名事典』(日外アソシ
エーツ、二〇〇五年)がこれに倣ったと見られ
る。

(2) 佐々木忠次郎先生伝記編纂会編『佐々木忠次

若越郷土研究 五十二卷二号

郎博士(同会、一九四〇年)所収「佐々木長淳翁略年譜」(三三六―三四二頁)によれば、明治元年一月、権六から長淳に改名したとしている。以後、本稿でも適宜使い分けをした。ただし、この略年譜は明治二年の出来事を明治元年のことと誤記していることが明らかであるため、改名の時期も再考の余地がある。

(3) 藩士時代の佐々木の履歴を見ると「大小銃并弾薬御製造掛り」「製造方頭取」「製造奉行」といったように、技術官僚として活躍した期間があったことがわかる。しかし、一方で後掲史料に明らかのように、地方行政の長である郡奉行の役に半年間就いていたことも確認できる。

(4) 注(2)三三六―三五二頁。内容は前掲「佐々木長淳略年譜」と「佐々木長淳翁先生之碑文」「佐々木長淳翁著述」などの「佐々木長淳翁年譜補記」とからなる。なお同書三二六―三三六頁の「佐々木家系譜」は、佐々木家を遠祖始祖から書き起こし、越前佐々木家初代長好から五代長恭までの勤書を載せている。

(5) 友田清彦「ウィーン万国博覧会と日本農業(上・下)―明治前期勸農政策展開との関連で―」(『農村研究』第八八号・第八九号、一九九九年)、同「ウィーン万国博覧会と日本における養蚕技術教育―佐々木長淳の「蚕事学校」構想を中心に―」(『技術と文明』一三巻一号、二〇〇二年)、同「明治の蚕業指導者佐々木長淳と「蚕事学校」構想」(『農村研究』第一〇一号、二〇〇五年)、同「内務省期における農政実務官僚のネットワーク形成」(『農村研究』第一〇四号、二〇〇七年)。

土金師子「明治初期養蚕政策と佐々木長淳」(『史艸』四八号、二〇〇七年)。その他、久力文夫「明治前期における新技術の導入と農業教育の展開―養蚕技術教育の場合―」(『京都産業大学国土利用開発研究所紀要』第一五号、一九九四年)、清水慶一・中島久男・湯本桂「内務省勸業寮屑糸紡績所」主屋の現存状況について」(『日本建築学会計画系論文集』第六〇四号、二〇〇六年)等も新政府時代の佐々木の業績を取りあげている。なお、工部省勸工寮出仕後の履歴については『百官履歴 二』(東京大学出版会、一九七三年)の三三二―三四頁を参照。

(6) 福井県立図書館、一九八九年。

(7) 八九八号だけが「御書院番」「御役料」のように役職名等に「御」の字を冠している。また八九八号では最後の記事が明治二年正月二五日であるのに対し、九〇〇号と八九九号では同年八月二日までの記事を載せている。なお八九八号については「旧藩制役成」として『福井市史資料編五近世三』(福井市、一九九〇年)の一〇六―二九〇頁に全文翻刻が掲載されている。

(8) 貼紙により「外役料百石」を抹消。八九九号は「外役中銀三拾枚年々」を抹消し、「外役料百石」の記載。九〇〇号は「外役料百石」を貼紙で抹消。

(9) 八九八号では「廿九日」ではなく「廿五日」。八九八号ではこの記事が最終記載。

(10) 九〇〇号は「同四辰七月十一日」の記事なし。

(11) 九〇〇号は同年「七月廿五日」以下の記載なし。

(12) 九〇〇号は冒頭に「外国行を始」の記載があり、「西尾十門次」の記載なし。

(13) 連載最終回末尾に「材料を供給」してくれた松平家扶・鈴木準道への謝辞があることから、現・松平文庫の資料を参照したとも推測される。

(14) 福田源三郎の遺族より寄贈された資料の中に収められており、「福田源三郎宛佐々木長淳書翰」の名称で卷子に仕立てられている。福田からの問合せに対し、佐々木が答えたもので、数え年八四歳の時のものである。前掲「郷土の脈―解説総目録―」に一二四号として写真が掲載されているが、以下、福田からの問合せに関する回答の部分のみ抜粋して翻刻を掲げておく。

(略) 扱御問合之件、略左之如シ、
一 黒龍丸ハ長崎表ニ而外国製ノ小汽船ヲ買置事、何年カ不詳候、
但シ買入レ後間もナク幕府へ貸ス事ニ相成リ、其後ノ事ハ不詳候、

一 第一丸ハ即チ一番丸ノ事ナリ、小生ノ製造ニカ、ルモノニ有之候、ロシヤ製ノスクーネル型ニ而候、造船ノ比ハ肥田氏造船之頃ト同シカラント被存候、
一 御製造所ノ建物ハ年々歳々次第二新築建テ出シ、疑々ニシテ坪数不詳候、地坪も同斷、
右貴答如此御座候、頓首

(貼紙 大正二年)
一月廿六日 佐々木長淳
福田先生机下

(15) 二二〇冊からなる庭本文庫の多くが、窪田孝哉の蔵書を転写したものであることが書写奥書より知られる。庭本文『南越奇傑 佐々木長淳』の書写奥書によれば、本書も昭和一二年六月一日に「窪田氏の写本を借りて」写したものであり、元奥書によれば「土峯学人 窪田孝哉」が、昭和一〇年五月に保存していた新聞記事の切抜きを筆写して単行本にしたものであるという。庭本文『福井城の今昔』も同様に窪田本を底本にしているが、これを『福井藩史話』として復刻した一九七五年時点には、既に窪田本の所在が不明となっていた。ところが、この度庭本文庫の調査のため越前市中央図書館を訪れた際、類似の写本群として調査した黒田道珍旧蔵書の中に、『福井城の今昔』や『南越奇傑 佐々木長淳』等、庭本文庫と共通する写本を多く発見することができた。これらの書写奥書には書写者として窪田孝哉の名が見られ、また各冊巻頭には「富士廻家書巢」の蔵書印が押されていた。窪田孝哉は「土峯学人」「富士廻家主人」等の号を持っていたことを奥書から知ることができ、黒田道珍旧蔵書に含まれるこれらの写本が、庭本が書写の際に参照した窪田本であることが明らかとなった。実は窪田孝哉（一八六二～一九四五年）は、黒田道珍（一八五三～一八九四年）の実弟にあたり、その縁で黒田道珍旧蔵書に窪田本が含まれることになったものと考えられるのである（窪田については『武生市史 資料編 人物・系譜・金石文』武生市役所、一九六六年、二六〇～一頁。黒田について

は「福井県議会史 議員名鑑」福井県議会、一九七五年、二三〇～一頁。なお、窪田は南条郡広瀬村（越前市広瀬町）で開業医を営んでいたが、庭本も同村に生まれ、晩年をこの地で過している。

(16) 本書の全文は、国立国会図書館ホームページ「近代デジタルライブラリー」[<http://kinda.ndl.go.jp/>]でも閲覧することができる。

(17) 昭和九年一〇月、福井市の郷土史家山下與平が東京青山の忠次郎邸を訪問した際、この「佐々木長淳略歴」を閲読させてもらったことが山下「佐々木長淳翁の略歴と永井環氏の松葉杖」(福井県「自治と教育」第九年一月号、一九三四年)に載っている。

(18) 『福井県史 第二冊二編藩政時代』福井県、一九二二年の第四章「幕末維新と諸藩」第一節「天保以後の形勢と福井・大野藩の活動」(七〇七～七四七頁)、石橋重吉「福井藩の洋式兵制について」(『若越新文化史』咬葉文庫、一九三八年、三三三～三四頁)など。

(19) 三上「一夫氏は銃器製造所を「分業と協業の仕組みをとる藩営マニユファクチュアール特権マニユファクチュアの、当時としてははるかに先進的な経営形態」(『幕末維新と松平春嶽』吉川弘文館、二〇〇四年、三五頁)と高く評価し、「いわゆる『雄藩』に脱皮し、中央政局に対して着目すべき働きをみせ得る軍事的基盤を形成せしめた」(『公武合体論の研究 改訂版』お茶の水書房、一九九〇年、六五頁)とする。これに対し高木不二氏は「高く評価しすぎることは、実態

を見誤る」(『松平春嶽と藩政改革』、『松平春嶽のすべて』所収、六四頁)と過大評価にブレーキをかけており、本川幹男氏も同様に「志比口の銃器製造も本当に大量生産が実現したかどうかは確認できない」(『由利公正と幕末藩政改革』、『由利公正のすべて』新人物往来社、二〇〇一年、九三頁)と改革の安易な評価に疑問を呈している。

(20) 安政五年一月三日、佐々木は橋本左内に宛てた書簡のなかで「当秋頃より愈々志比口にては水車仕掛、小銃錐入、螺釘車鉄火紋等、悉く人力を省き製作致し度心積にて、専ら水車仕掛難形類為扱候處、当節にては大方見込相立、安堵致候」(『橋本景岳全集 上』景岳会、一九三九年、六三三頁、三〇一頁)と志比口の銃砲製造において、水車動力による生産体制整備に取り掛かっており、同年秋頃からの稼働を見込んでいる。そして六月には佐々木は「御製造方調御用」による「下筋(北陸筋)巡回で、越中高岡から「天性究理に長じ、水車大仕懸けの機具工夫仕出し候」鑄物師茂兵衛を福井に連れ帰った(『橋本景岳全集 下』九七五頁、五六一頁)。しかし、実際に元治元(一八六四)年六月の段階でようやく、当時製造奉行だった佐々木に「今度精々致工夫、水車御普請取懸り候様被仰付候」との命が下りたことからみても、安政期には志比口に水車仕掛は導入されていなかったと考えられる。ただし、「松岡火薬庫」については「水車白場」があったことが、安政四年五月橋本左内から村田氏寿に宛てられた書簡に明らかであり

『橋本景岳全集 上』二〇一頁、一一七号)、これと志比口の水車とが混同されたとも考えられる。

(21) 『由利公正伝』および『子爵由利公正伝』に引かれる、由利の「実話」の信憑性に疑問が残る点については、近年、三上一夫「由利公正—その人物論—」(『由利公正のすべて』所収)や松浦玲「老人の記憶—由利公正—」(『還暦以後』筑摩書房、二〇〇二年)が指摘するところである。

(22) 『歴史資料の宝庫 松平文庫への誘い—引き継がれし福井藩・越前国の記憶—』福井県立図書館、二〇〇七年)に「洋式帆船—番丸建造関係史料」としてカラー図版が掲載されている。

(23) 松平文庫の関連和書・洋書として国書漢籍に分類される中に「七種軍艦造法論」(M五五七／三)や市川斎宮著「遠西武器図略」(M五五九／五)、「新著炮制書ミニ銃箭射表」(N五五九／三)などが見出せる。また越国文庫の関連書については、『和漢古書分類目録』福井市立図書館、一九七九年)の「国書」のうち「二、理学」や「一七、武学・武術」を参照。同文庫の英書・蘭書の一部は、福井市立図書館ホームページ「越国文庫コレクション」(<http://lib.city.fukui.fukui.jp/archives/eh.htm>)で閲覧することができ

(24) 伊豆蔵庫喜氏は、建築学の立場から福井城下を描いた絵図史料に検討を加えているが、近年、『福井温故帖』にみる製造局の建築—福井城下の視的考察その二九—(『日本建築学会大会学術講演梗概集(関東)』二〇〇六年九月)において、

越葵文庫(福井市立郷土歴史博物館保管)所収の「福井温故帖」に描かれた建物を、銃器製造に取り組んだ「製造局」であることを明らかにしている。

(25) 三上「公武合体論の研究 改訂版」六一頁。なお、同書「第一二表 越前藩強兵策の展開過程表」(六六—七頁)は、弘化四年以後の軍事・軍制改革を年表形式でまとめたものだが、「銃砲製造等」の項目は安政五年の「火薬製造所の再爆発により閉鎖」で終わっている。

(26) 本川幹男「松平春嶽と軍制改革」(三上一夫・舟澤茂樹編『松平春嶽のすべて』新人物往来社、一九九九年)七七頁。

(27) 三上氏は慶応三(一八六七)年、佐々木による武器買付のための渡米をもって「他藩からの注文まで引き受けるような大量生産様式をとったにもかかわらず、幕末の大詰の段階で、製造所は閉鎖され、…領内生産をやめてもつばら購入方式に改めたものとみてよい」(『公武合体論の研究 改訂版』六二頁、傍点引用者)とし、「一藩強兵策の限界」を見出ししている。しかし、管見では明治二年の「製造局」廃止の記事以外に、製造局(火薬製造所も含めて)閉鎖に関する史料は見出せていない。この点、佐々木の履歴中、明治三年一〇月に「製作場水車二而西洋織物試験二付、右掛り被仰付候」(史料三)とあることから、明治期には「製造局(製作場)」での生産物が、武器から織物へとシフトしてきていたと見ることができ、新政府出仕後に養蚕・製糸・紡績等の分野で活躍する佐々木長淳の素地をこ

こに見出すことができ、興味深い。

(28) 高木不二「松平春嶽受譴期の越前藩」(三宅紹宣編『幕末の変動と諸藩(幕末維新論集四)』吉川弘文館、二〇〇一年、初出一九九七年)二五五頁。

(29) 高木不二「横井小楠と松平春嶽」(吉川弘文館、二〇〇五年)六五頁。

(30) 注(29)七九頁。五人の内訳は、佐々木、三岡、岡島恒之助、加藤藤左衛門、平瀬儀作。ただし、同書九五頁では「安政五年十一月以来制産方からはなれてきたテクノクラートの佐々木権六を、「文久二年」九月二十七日付で(武器弾薬)製造掛りに復帰させている(傍点・和暦引用者)とし、また一二七頁では文久三年から翌年に解体させられた制産方体制の頭取五人は三岡、平瀬、岡島、加藤と長谷部協をあげており、佐々木を五人目には数えていない。なお、本川氏は、高木氏の指摘する万延元年八月の制産方「五人の頭取体制」は誤りで、「四人の頭取体制」であったことを指摘している(幕末期、福井藩の殖産興業策について—産物会所の成立を中心に—(『福井県地域史研究』一一号、二〇〇二年)。

(31) 「剥札」(松平文庫九一七号)によれば、同日付で三岡も格式が末之番外となっているが、「役儀其儘」となっている。

(32) 本川、注(26)七七頁。

(33) 安政六年四月、佐々木が建造を主導した洋式帆船一番丸(コツトル御船)が完成し、江戸藩邸を目指しての処女航海が行われた。この航海

記録「旅泊のすさび」(松平文庫一五九二号)には、休役後の佐々木の姿が記録されている。これによれば、佐々木は一番丸乗組を命ぜられた加藤藤左衛門、野村與三兵衛、内田閑平とともに、同月一八日に福井城下を立出。三国湊に止宿し、二一日の出帆を長谷部甚平、勝山藤五郎らと見送っている。

(34) 高木不二「嘉永・安政期の幕藩関係と越前藩」(明治維新史学会編『幕藩権力と明治維新(明治維新史研究一)』吉川弘文館、二〇〇二年)。

(35) 越前藩士村田氏壽論「『関西巡回記』西遊日誌」を中心に「(明治維新史学会編『明治維新の人物と思想(明治維新史研究三)』吉川弘文館、一九九五年)。

(36) 「大艦・巨砲ヲ造ル―江戸時代の科学技術―」(佐賀県立佐賀城本丸歴史館、二〇〇五年)、『歴史のなかの鉄砲伝来―種子島から戊辰戦争まで―』(国立歴史民俗博物館、二〇〇六年)など。

付記 本稿執筆に際し、史料閲覧および掲載について、越前松平家、越前市中央図書館、福井市立郷土歴史博物館より格別のご高配を賜った。また、史料の読解に際しては、福井県文書館の吉田健氏からご教示を得た。ここに記して深謝したい。